

わたしも 一筆

クリーンライスの拡大で
売れるコメ作りを目指す



齋藤 博文
(鶴翔クリーンライス部会長)

齋藤さんはご夫婦で農業を営み、現在は水田六町五反（クリーンライス）、麦畑（転作）一町三反、リンゴ畑（わい化）五反を経営しています。現在クリーンライス部会の会員は百世帯、作付け面積二百十ヘクタールです。作付け面積四百ヘクタールを目標に、クリーンライスの拡大に努めています。



▷339号線バイパス付近の齋藤さんのほ場では、稲わらのすき込みを実施。黄色い旗が目印です。

わが家は先祖代々コメ農家でわたくしで六代目です。昔は人手不足のため雪が降ってきたてもまだ稲が残っている状態で、両親はわたしを後継者として期待していました。そして、昭和四十二年に五所川原農林高等学校卒業後、何の迷いもなくコメ作りを始めました。その年の春に亀田地区は区画整理も一部完成し、大型トラクター組合が結成されました。外国製の大型トラクターが五台、補助事業で配備され、農作業も共同作業（田起こしから田植えまで）になり、わたしたち若者は夢と希望に満ちた青春を送っていました。

その後バインダー、田植機も補助事業で配備され、コメ農家は近代農業へと移り変わり、コメ作りに誇りを持っていました。コメの値段も毎年のように高値を付け、農協青年部も毎年米価運動に参加し、地元国会議員に陳情したり、農林水産省前で座り込みを行ったりしてコメ農家を守ってきました。いつしかコメ余りの時代に移り変わり食糧制度もなくなり、平成十六年米政策改革大綱が打ち出され、われわれコメ農家はより厳しいコメ作りを強いられています。平成十六年三月、わたしは昔からの仲間呼び掛け農協の協力を得て、鶴翔農協クリーンライス部会を結成しました。その後六月に県から良食味、高品質な「つがるロマン」の生産が期待できる地域として銘柄産地指定を受け、わたしたちの部会は責任の重さと新たな希望に喜びました。

わたしたちはクリーンライスを普及させるため、各集落に一か所立て看板を設置し、クリーンライスの作り方をコメ生産者に見てもらいました。そのほ場では除草剤の農薬試験、肥料試験などを行い、平成十七年からは、わら焼きをせず、すき込み（土に混ぜ合わせる）による土作りの勉強会などを行っています。今後は仲間をもっと増やし作付け面積四百ヘクタールの実現と県銘柄指定地にふさわしいコメ作りを進めてまいりたいと思っています。

- 青森クリーンライスとは？
「青森クリーンライス栽培基準」
- ① 品種はつがるロマンであること
 - ② 農産物検査法に基づくと一等米であること
 - ③ 種子更新率一〇〇%であること
 - ④ 農薬節減米（農薬が通常の半分以下）
 - ⑤ 生産履歴の記帳をすること
- 特別栽培米（農薬と化学肥料を通常の半分以下）であること

以上の要件を全て満たすことで、はじめてクリーンライスとして販売することができます。